

ネオ消アル「ヨシダ」

アルコール類 水溶性 危険等級Ⅱ 火気厳禁

※2016年5月改訂(第6版)
2015年1月改訂(第5版)

貯法：気密容器に入れ、火気を避けて保存
使用期限：ラベルに記載

10L

飲用不可

日本標準商品分類番号
872619

承認番号	(15AM)0101
薬価収載	2003年7月
販売開始	2003年7月
再評価結果	1983年4月

【禁忌(次の部位には使用しないこと)】
損傷皮膚及び粘膜〔損傷皮膚及び粘膜への使用により、刺激作用を有する。〕

【組成・性状】

1. 組成

日局 エタノール 60%
日局 イソプロパノール 18%
添加物として青色1号を含有する。

※ 2. 性状

本剤は青色澄明の液である。

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒。

【用法・用量】

本剤をそのまま塗擦、清浄用として用いる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1)本剤が眼に入らないように注意すること。
入った場合には直ちによく水洗すること。
- (2)広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。〔アルコール蒸気的大量または繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。〕

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類\頻度	頻度不明
過敏症注)	発疹等
皮膚注)	刺激症状

注) このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

4. 適用上の注意

- (1)投与経路：外用にのみ使用すること。

(2)使用時

- 1)同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- 2)本剤は血清、膿汁等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。
- 3)合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- 4)本剤は、引火性、爆発性があるため、火気に注意すること。

【薬効薬理】

本剤は使用濃度において栄養型細菌(グラム陽性菌、グラム陰性菌)、真菌、ウイルス等には有効であるが、芽胞及び一部のウイルスに対する効果は期待できない。

【取扱い上の注意】

本剤は紫外線により退色することがあるので注意すること。

【文献請求先】

吉田製薬株式会社 学術部
東京都中野区中央5-1-10



製造番号

キャップ：PP
ボトル：PE 使用期限

調剤



(01)04987288127024

販売



(01)14987288127502



ヨシダ製薬

製造販売元
吉田製薬株式会社
埼玉県狭山市南入曾 951